

# 令和8年度 花巻空港旧ターミナル地区植栽樹維持管理業務委託

## 特記仕様書

委託業務の実施に当たっては、岩手県県土整備部共通仕様書に定めるところによるほか、この仕様書で定めるところにより実施するものとする。

### 1 数量

施工数量は、別添図面及び設計書に示すとおりとし、成長の度合い、種類等を勘案のうえ適切に実施すること。

### 2 作業者

委託業務の内容を十分に行い得るもので、かつ、十分な経験を有する者を充てるものとする。

### 3 作業時間

原則として6時から18時までとする。

### 4 一般事項

- (1) 委託業務の実施に要する機械、器具及び材料は、受注者の負担とする。なお、草刈り及び刈込み機械にあるスパークプラグは、空港周辺で使用している無線設備に影響を与えないように点火ノイズを発生させないものを使用すること。
- (2) 作業開始前に作業工程表を提出し、監督職員の了解を得てから作業を実施すること。
- (3) その他、作業上の疑義は、監督職員の指示によること。

### 5 実施時期

#### (1) 樹木伐採工

高木伐採 (～2月)

#### (2) 樹木整姿工

- ア 剪定(針葉樹・落葉樹) (～11月)
- イ 低木刈込(寄植え) (～11月)
- ウ 仕立物刈込(玉物) (～11月)
- エ 草刈・集草・片付け (7月、9月) 年2回
- オ 高木施肥 (～11月)
- カ 寄植え施肥 (～11月)

#### (3) 雪吊り(囲い)工

- ア 雪囲い設置 (11月～12月) 降雪前
- イ 雪囲い撤去 (3月)

※実施時期は想定であることから、現場状況等に応じて監督職員と協議のうえ実施すること。

### 6 業務内容

#### I) 樹木伐採工

別添図面に示す空港管理上支障となる高木を伐採する。

#### II) 樹木整姿工

##### (1) 剪定(針葉樹・落葉樹)

高木の剪定については、伸長した枝のみを切詰め、樹幹の外観的な乱れを整えるために枝の切詰め作業や枝すかし作業を実施するもので、必要なものに対して、その樹種に合わせ効果的な時期に行うものとする。

(2) 低木刈込（寄植え）・仕立物刈込（玉物）

- ア 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を考慮しつつ刈り込むこと。
- イ 枝の重要なものは、上枝を強く、下枝を弱く刈り込み、針葉樹については萌芽力を損なわないよう、樹種の特性に依り充分注意しながら芽つき等を行うこと。
- ウ 花木類を刈り込む場合は、花芽の分化時期と着生位置に注意して行うこと。
- エ 数回にわたって刈り込みを実施する場合は、一度に刈り込まないで、数回の刈り込みを通して徐々に刈地原形に仕立てること。
- オ 刈り取った枝葉は除去し、運搬処理することとし、作業した周辺は清掃すること。

(3) 草刈

- ア 全域及び、国道4号側フェンス周り、植栽間の草刈を行うこと。
- イ 除草時期は、7月と9月を基本とし、草の生育状況を鑑みながら監督職員と協議のうえ実施すること。
- ウ フェンス周りについては人力にて作業を実施すること。

(4) 施肥（高木・寄植え）

- ア 樹木の養分吸収特性及び育成時期に応じ、樹木の種類に適合する肥料を適正な方法により適量施肥する。
- イ 施肥に当たっては、平均に敷き込み覆土する。
- ウ 溝掘りの際は、支根を傷めないように注意し、細根が密生している場合は、その外側を掘るようにする。
- エ 寄植えの場合は、植え込み内に均一に散布する。

Ⅲ) 雪吊り（囲い）工

上記共通事項に定める他、下記の通り実施するものとする。

(1) 雪囲いが必要とされる樹木は、図面で示された部分を対象範囲とする。

玉物については、13株は上面にこもを設置し、積雪による影響を軽減する措置をとること。

(2) 雪囲いは、降雪期前に設置し、降雪期が過ぎたら撤去するものとする。